

○つがる市介護保険要介護認定等に係る情報提供に関する要綱

平成23年2月14日告示第16号

つがる市介護保険要介護認定等に係る情報提供に関する要綱

(目的)

**第1条** この告示は、つがる市が行う介護保険の要介護認定及び要支援認定に係る情報提供に関し必要な事項を定めることにより、被保険者への介護サービスが円滑に提供されることを目的とする。

(定義)

**第2条** この告示において情報提供とは、要介護認定又は要支援認定に関し、次の各号に掲げる資料について閲覧に供し、又は写しを交付することをいう。

- (1) 認定調査票（概況調査に係る部分。本人の同意がある場合に限る。）
- (2) 認定調査票（基本調査に係る部分。本人の同意がある場合に限る。）
- (3) 認定調査票（特記事項に係る部分。本人の同意がある場合に限る。）
- (4) 主治医意見書（主治医の同意がある場合に限る。）

(情報提供対象者)

**第3条** 前条に規定する情報提供を受けることができる者は、次の各号のいずれかに掲げる者とする。

- (1) 当該情報に係る被保険者の居宅介護支援の提供について契約を締結した居宅介護支援事業者
- (2) 当該情報に係る被保険者の施設サービスの提供について契約を締結した介護保険施設事業者
- (3) 前各号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めた者

(申請の手続)

**第4条** 情報提供を受けようとする者は、市長に対し、要介護認定等情報提供申請書（別記様式）に必要事項を記載し提出するものとする。

(情報提供の決定)

**第5条** 市長は、前条の規定による申請があったときは、次の各号のいずれかに掲げる場合を除き、速やかに情報提供するよう努めるものとする。

- (1) 被保険者が要介護認定又は要支援認定の結果通知を受けていないとき。
- (2) 有効期間が過ぎた要介護認定又は要支援認定に関する情報であるとき。

(3) 前各号に掲げるもののほか、市長が特別の事情があると認めるとき。

(費用負担)

**第6条** 情報提供に要する費用は、閲覧は無料とし、写しの交付はA3判までの単色刷り片面1枚につき10円とする。

2 郵送により写しの交付を受けようとする者は、返信に要する実費を負担しなければならない。

(遵守事項)

**第7条** 情報提供を受けた者は、当該情報の取扱いについて、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

(1) 介護サービスを提供する目的以外に使用しないこと。

(2) 被保険者の同意を得ることなく当該家族以外の者に知らせ、又は提供しないこと。

(3) 紛失又は破損しないよう厳重に管理し、破棄するときは個人情報特定されない方法によらなければならない。

#### 附 則

この告示は、平成23年4月1日から施行する。

**別記様式** (第4条関係)

(表)

要介護認定等情報提供申請書

年 月 日

つがる市長 様

つがる市介護保険要介護認定等に係る情報提供に関する要綱第4条の規定により、次のとおり申請します。なお、情報提供資料は、裏面記載の遵守事項を守り適正に管理することを確約します。

申請者	氏名	事業所名	㊟
	住所 (所在地)	電話番号 ( )	
	被保険者との関係	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援事業者 <input type="checkbox"/> 介護保険施設事業者 <input type="checkbox"/> その他 ( )	

○申請内容

提供の方法	<input type="checkbox"/> 閲覧 <input type="checkbox"/> 写しの交付 <input type="checkbox"/> 写しの郵送 ※返信用封筒を添付して下さい。		
被保険者番号	被保険者氏名	認定日	提供を求める資料
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書
		. .	<input type="checkbox"/> 認定調査票(概況調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(基本調査) <input type="checkbox"/> 認定調査票(特記事項) <input type="checkbox"/> 主治医意見書

※所管欄(記入不可。)

--

◎受領欄

受領年月日	受領枚数	受領者署名欄
年 月 日	枚	

※処理欄 (以下は記入しないで下さい。)

確認 <input type="checkbox"/> 本人同意 <input type="checkbox"/> 主治医同意	確認職員
--	------

(裏)

遵 守 事 項

- 1 情報提供資料は、介護サービスを提供する目的以外に使用しません。
- 2 情報提供資料は、被保険者の同意を得ることなく当該家族以外の者に知らせ、又は提供しません。
- 3 情報提供資料は、紛失又は破損しないよう厳重に管理し、破棄するときは個人情報特定されない方法により行うこととします。